

株式会社カネヒ

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、女性社員については継続就業者が増える様、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、男性社員については、男性育休取得が促進されるよう、家族の妊娠・出産時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月1日～令和13年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育児休業取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年2月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布・有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全従業員への周知

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和8年2月～社員へのアンケート調査を実施
- 令和8年2月～制度の導入、社内会議で社員への周知